

新・沖縄21世紀農林水産業振興計画（案）
に係る説明資料
【概要】

令和4年9月

農林水産部農林水産総務課

振興計画について

“振興計画”とは？

振興計画とは、地域づくりの最上位に位置づけられる行政計画であり、長期展望に立った計画的・効率的な行政運営の指針を示すものとして、主に「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成される。

沖縄県における振興計画

【全体計画】

県民の望む将来像実現に向けた総合計画として以下で構成

◇基本構想…沖縄21世紀ビジョン(H22年3月)

県民の参画と協働のもと、将来(おおむね2030年)のあるべき沖縄の姿、実現に向けた方向性と県民や行政の役割などを明らかにする基本構想

◇基本計画…沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)

沖縄21世紀ビジョンで掲げた5つの将来像の実現と4つの固有課題の解決に向けた基本方向や基本施策等を明らかにする基本指針。沖縄振興特別措置法に規定する沖縄振興計画としての性格も併せ持つ。

去る5月13日にR13を終期とする「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」を策定。

◇実施計画…沖縄21世紀ビジョン実施計画

基本施策の目的や目標、主な課題や成果目標、具体的な取組を示し、進捗状況の確認などのPDCAサイクルにより、基本計画の着実な推進を図る行動計画

【個別計画】

特定分野(環境、福祉、観光、産業、教育等)のきめ細やかな施策展開を明らかにし、基本計画、実施計画を補完する長期計画。農林水産業振興計画は、基本計画における農林水産関連の基本施策を補完する個別計画にあたるものであり、国の「食料・農業・農村基本計画」などの諸方針との整合性に留意しながら策定。

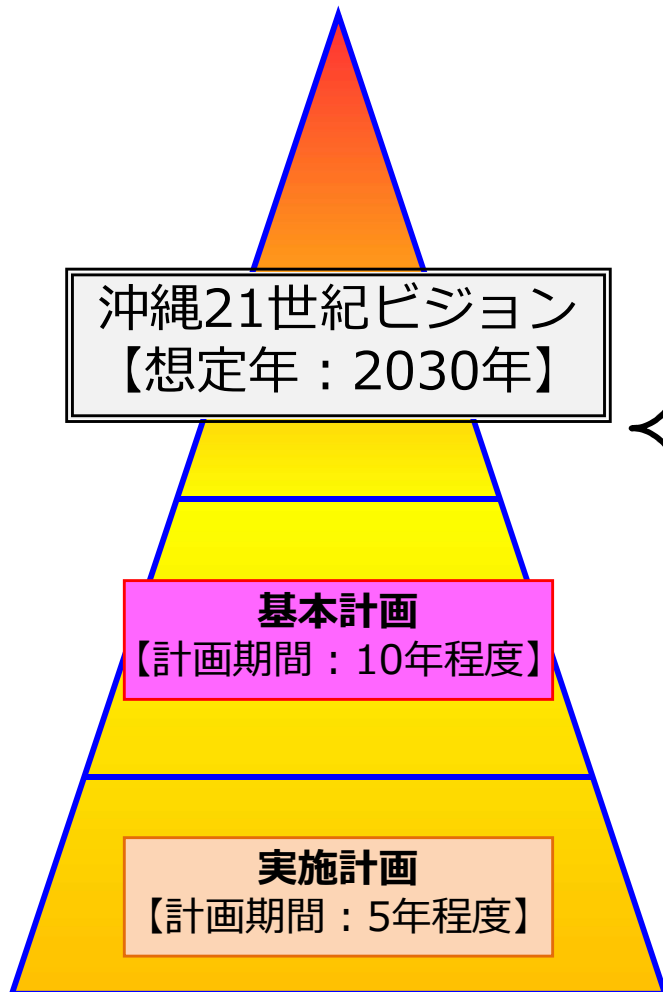
現在、「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」を踏まえた「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画(R4～13)」を策定中

沖縄21世紀ビジョン ～みんなで創る みんなの美ら島 未来のおきなわ～

○策定の意義

混沌と変革の時代において、未来を展望するために、**県民意見を基に**将来発芽する要素を埋め込み、現在及び将来の負の要素を排除することを通じて、沖縄のあるべき姿、ありたい姿を示す「にぬふぁ星（北極星）」のような、**道標となる沖縄県が独自に策定した長期的なビジョン**。

H22. 3月策定



沖縄21世紀ビジョンの構成

めざすべき将来像

- (1) 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島
- (2) 心豊かで、安全・安心に暮らせる島
- (3) 希望と活力にあふれる豊かな島
- (4) 世界に開かれた交流と共生の島
- (5) 多様な能力を発揮し、未来を拓く島

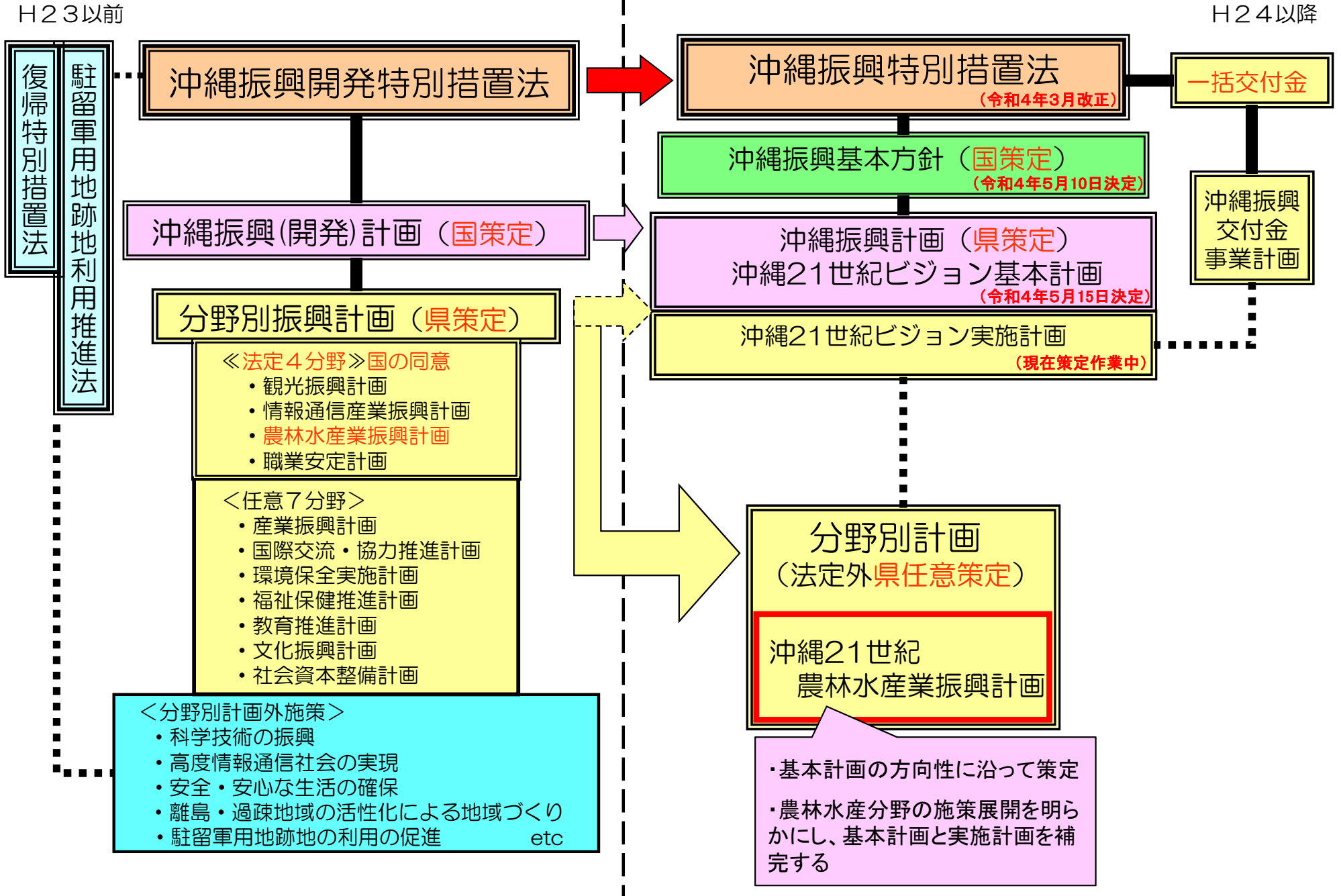
克服すべき沖縄の固有課題と対応方向

- | | |
|-----------------------------|------------------------|
| (1) 大規模な基地返還とそれに伴う県土の再編 | (2) 離島の新たな展開 |
| (3) 海洋島しょ圏 沖縄を結ぶ交通ネットワークの構築 | (4) 沖縄における地域主権と道州制のあり方 |

<参考:県民が望む将来の姿(農林水産関連)>

- 地場産品が沖縄ブランドとして広く認知されており、地域に根差した産業が個性と活力にあふれた持続可能な発展を支えている。
- 島しょ圏を構成する島々では、我が国唯一の亜熱帯性気候を活かした農林水産業が盛んで、観光産業等の地域産業と連携した総合的な産業として展開されており、域内で経済がうまく循環している。
- 島々の個性は、沖縄の多様性と奥深さをもたらし、沖縄全体の価値を高めている。また、島々が守る広大な海域は、多くの富をもたらしている。

沖縄振興の概要



沖縄振興に係る直近の動き

一人当たり県民所得が全国最下位にとどまるなど、沖縄の特殊事情に起因する不利性に基づく課題が引き続き存在することを踏まえ、**沖縄振興特別措置法の延長(令和4年3月末→令和14年3月末)をはじめとする各種手続が進められてきたところ。**

沖縄振興特別措置法

【概要】

社会基盤の進展等、一定の成果が現れている一方で、一人当たり県民所得が依然として全国最下位の水準にとどまるほか、子供の貧困も厳しい状況にあるなど、その特殊事情に起因する不利性に基づく様々な課題が引き続き存在。また、コロナ禍に伴い、個人消費や雇用情勢の悪化を始め、社会・経済全般に大きな影響が生じており、沖縄振興が目指す沖縄の自立的発展及び豊かな住民生活の実現に向けて依然として課題が残されている。

このため、**有効期限を10年延長(R14年3月31日まで)するとともに、社会情勢の変化等を踏まえた所要の改正を内容とする改正法案が令和4年3月31日の参議院本会議で成立した。(令和4年4月1日施行)**

沖縄振興基本方針

【概要】

沖縄振興基本方針は、沖縄振興特別措置法第3条の2に基づき、国が考える沖縄振興の意義や方向、振興に当たっての基本的な視点を示すとともに、沖縄県が沖縄振興計画を策定する際の指針となるべき基本的事項や同計画の推進に関する基本的事項について定めたものである。**令和4年5月10日の閣議において、新たな基本方針が決定。**

沖縄振興計画(新・沖縄21世紀ビジョン基本計画)

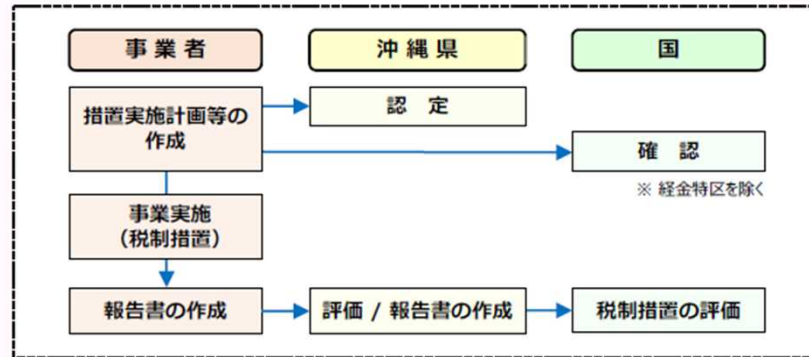
【概要】

沖縄振興計画は、特別措置法第4条に基づき、沖縄県知事が策定する総合的な計画であり、沖縄振興の向かうべき方向性と基本施策を明らかにしたものである。本土復帰50年の節目となる令和4年5月15日に、「**新・沖縄21世紀ビジョン基本計画**」として決定するとともに、同計画を内閣総理大臣へ提出。

改正法の主なポイント（沖縄振興特別措置法）

1-(1) 特区・地域制度等

- ①全ての特区・地域（観光、情報通信、産業イノベーション、国際物流、経済金融）において、**産業の競争力強化や生産性の向上など、沖縄の政策課題の解決を一層計画的かつ効果的に推進**するため、
 - ✓ 事業者が作成する「**措置実施計画**」の制度を導入（7条の2等）
 - ※ 設備投資等の内容、目標等を記載
 - ✓ 「措置実施計画」の**知事による認定制度を導入**（同）
- ②上記の認定を受けた事業者に対し、**以下の特例を適用**
 - ✓ **課税の特例**（特別償却、投資税額控除、所得控除）（8条等）
 - ※ 措置実施計画の措置が**付加価値増、給与増等の一定の要件**^(注1)を満たす旨を**主務大臣が確認した場合に適用**^(注2)
 - (注1) 主務大臣が告示で規定 (注2) 経金特区は除く



- ✓ **中小企業信用保険法の特例**（7条の4等）
 - ※ 信用保証協会による保証限度額について別枠を設定等
- ✓ **中小企業投資育成株式会社法の特例**（7条の5等）
 - ※ 中小企業投資育成株式会社の初回投資の対象範囲を資本金3億円超の株式会社を設立する場合に拡大等
- ③沖縄振興策の実施に必要な**手続の簡素化・合理化等**を通じた**中小企業者の負担軽減や、中小企業者等への援助に係る努力義務を新設**（66条,67条）
- ④**沖縄型特定免税店制度**について、新たに**オンライン購入に対応**（26条）
- ⑤**沖縄公庫の新事業創出促進業務**について、創業後の年数にかかわらず**事業の新規性に主眼を置き、支援できるよう出資対象を拡充**（68条）

1-(2) 離島・北部地域の振興

- ①離島・北部地域が抱える様々な条件不利性等を踏まえ、**離島・北部地域の振興を一層強力に推進**していくため、**以下の努力義務を新設**（86,87条）
 - ✓ 地域特性に応じた観光、情報通信産業、農林水産業等の**産業の振興**
 - ✓ **移住・定住の促進**
 - ✓ **雇用機会の拡充、教育振興、福祉増進、医療確保、生活環境整備等**
- ②**離島の旅館業に係る課税の特例の対象を拡充**し、新設・増設に加え、**新たに改修を追加**（88,89条）

1-(3) 各分野の政策課題への対応

- ①**子どもの貧困対策の推進**に資するため、子どもの**教育・生活安定の支援、保護者の就労支援、子どもに対する経済的支援、担い手の人材の育成・確保等の施策の充実に係る努力義務を新設**（80条3項）
- ②沖縄振興に資する**多様な人材を育成するために必要な教育**に関する**施策の充実に係る努力義務を新設**（76条2項）
- ③**脱炭素社会の実現**に資するため、エネルギー使用の合理化や**再生可能エネルギーの利用促進等の施策の充実に係る努力義務を新設**（79条2項）
- ④**デジタル社会の形成**に資するため、ICT等の活用による**事業者の経営効率化、事業高度化、生産性向上の促進等の施策の充実に係る努力義務を新設**（82条）
- ⑤文化振興の規定に、**文化の担い手の育成に係る努力義務を追加**（77条）

1-(4) 期限

- ①**法の期限を10年延長**（令和14年3月31日まで）（原始附則2条）
- ②改正法の**施行後5年以内**に、新たな沖縄振興計画に基づく事業等に対する**特別措置の適用状況その他の改正後の沖縄法の施行状況について検討**を加え、必要があると認めるときは、**その結果に基づいて所要の見直し**を行うものとする**規定を新設**（改正附則2条）

新・沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)の概要

第1章 総説

【1 計画策定の意義】

- (1) 沖縄振興策の推進
- (2) 日本経済発展への貢献
-我が国とアジア諸国・地域を結ぶ拠点-
- (3) 海洋島しょ圏の特性を生かした海洋立国への貢献
-海洋政策の拠点-

【2 計画の性格】

- ▶ 沖縄振興分野を包含する総合的な基本計画
- ▶ 沖縄振興特別措置法の沖縄振興計画としての性格

【3 計画の期間】

- ▶ 令和4年度から令和13年度までの10年間
- ▶ 「沖縄21世紀ビジョン」が想定する概ね20年の後期10年に相当

【4 計画の目標】

- ▶ 施策展開に当たっては、SDGsを取り入れ、社会・経済・環境の三つの側面が調和した「持続可能な沖縄の発展」と「誰一人取り残さない社会」を目指す。
- ▶ ウィズコロナの新しい生活様式から感染症収束後におけるポストコロナのニューノーマル(新たな日常)にも適合する「安全・安心で幸福が実感できる島」を形成し、県民すべての幸福感を高め、併せて我が国の持続可能な発展に貢献することを目指す。
- ▶ 「沖縄21世紀ビジョン」に掲げる5つの将来像の実現と4つの固有課題の解決を図り、本県の自立的発展と県民一人ひとりが豊かさを実感できる社会の実現を目標とする。

第2章 基本的課

【1 本県を取り巻く時代の潮流】

- | | |
|-------------------|--------------------|
| (1) 世界の動向 | (2) 我が国の動向 |
| ① 新型コロナウイルス感染症の拡大 | ① 人口減少・超高齢社会への本格突入 |
| ② SDGsの展開 | ② 2050年脱炭素社会への挑戦 |
| ③ 格差の拡大 | ③ 社会リスクの高まり |
| ④ デジタル化と情報通信技術の進化 | |
| ⑤ アジア経済の動向 | |

【2 地域特性】

- (1) 歴史的・文化的特性
- (2) 社会的特性
- (3) 地理的特性
- (4) 亜熱帯・海洋性の自然的特

【3 基本的課題】

- (1) 沖縄経済の重要課題
 - ア 技術進歩の課題
 - イ 経済パフォーマンスの課題

(2) 沖縄における新型コロナウイルス感染症拡大によって顕在化した課題

- ア 新たな社会・経済の再構築
- イ 感染症拡大によって顕在化した課題
 - ① 「安全・安心の島」の実現とニューノーマルへの対応
 - ② 強靱で持続可能な社会・経済の構築

(3) 沖縄におけるSDGs推進の優先課題

- 5つのP【People(人間)、Prosperity(繁栄)、Planet(地球)、Peace(平和)、Partnership(パートナーシップ)】に即して、12の優先課題を設定

第3章 基本方向

【1 施策展開の基本的指針】

「安全・安心で幸福が実感できる島」の形成

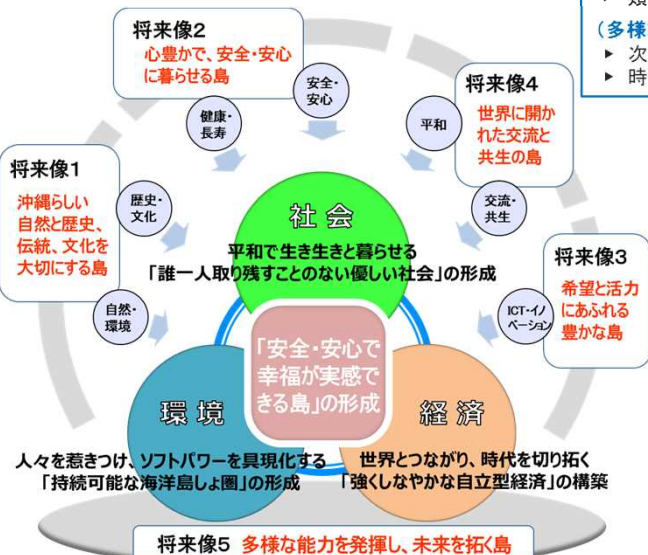
【2 施策展開の3つの枠組み】

- ▶ SDGsの三側面と「沖縄21世紀ビジョン」の将来像とを連動させ、社会・経済・環境の3つの枠組みの統合的取組による各種施策を展開

【3 施策展開の基本方向】

- (1) 平和で生き生きと暮らせる「誰一人取り残さない優しい社会」の形成
- (2) 世界とつながり、時代を切り拓く「強しなやかな自立型経済」の構築
- (3) 人々を惹きつけ、ソフトパワーを具現化する「持続可能な海洋島しょ圏」の形成

【4 計画概念図】



【5 将来像実現に向けた道筋】

- (沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して)
 - ▶ 脱炭素社会の実現に向けた先行モデル地域の形成
 - ▶ 広大な海域と海洋環境を生かした新しい価値創造
 - ▶ 新たな価値を見出す琉球文化ルネサンスの展開 など
- (心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して)
 - ▶ 貧困の連鎖を断ち切る社会・経済・教育政策の推進
 - ▶ 一人ひとりが大切にされ、活躍できる社会の構築
 - ▶ 島しょ社会の維持と持続可能な地域づくりの推進 など
- (希望と活力にあふれる島を目指して)
 - ▶ 県民所得の低さの要因である労働生産性の向上
 - ▶ 経済の好循環を創出するリーディング産業の振興
 - ▶ リノテックおきなわの推進による強靱な産業構造への転換 など
- (世界に開かれた交流と共生の島を目指して)
 - ▶ 世界平和への貢献など21世紀の「万国津梁」の構築
 - ▶ 類似する特性を持つ世界の島しょ国・地域との共生 など
- (多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して)
 - ▶ 次代を担う若い世代の人間力や非認知能力の育成
 - ▶ 時代変化に柔軟に対応できる力の育成 など

第4章 基本施策

【1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して】

- ▶ 世界に誇れる島しょ型環境モデル地域の形成
- ▶ 持続可能な海洋共生社会の構築
- ▶ 悠久の歴史や伝統文化に育まれた魅力ある空間と風土の形成 など

【2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して】

- ▶ 子どもの貧困の解消に向けた総合的な支援の推進
- ▶ 多様性を尊重する共助・共創社会の実現
- ▶ 離島・過疎地域における安全・安心の確保と魅力ある生活環境の創出 など

【3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して】

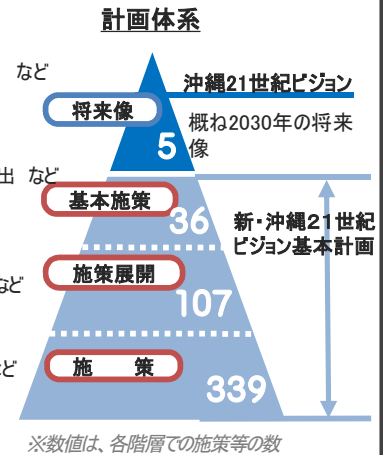
- ▶ 県民所得の着実な向上につながる企業の「稼ぐ力」の強化
- ▶ 世界から選ばれる持続可能な観光地の形成と沖縄観光の変革
- ▶ デジタル社会を支える情報通信関連産業の高度化・高付加価値化 など

【4 世界に開かれた交流と共生の島を目指して】

- ▶ アジア・太平洋地域の平和構築に貢献する地域協力外交の展開
- ▶ 世界の島しょ地域等との国際協力活動と国際的課題への貢献 など

【5 多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して】

- ▶ 「生きる力」を育む学校教育の充実
- ▶ 多様な能力を育て、力強く未来を拓く人づくり など



第5章 克服すべき沖縄の固有課題

【1 克服すべき沖縄の固有課題】

- (1) 基地問題の解決
- (2) 駐留軍用地跡地の有効利用による県土構造の再編
- (3) 離島の条件不利克服と持続可能な島しょ地域の形成
- (4) 海洋島しょ圏をつなぐ交通ネットワークの構築

【2 固有課題克服のための行財政システムの強化・拡充及び政策金融の活用】

- (1) 沖縄振興特別措置法の活用
- (2) 跡地利用推進法の活用による円滑な跡地利用の推進
- (3) 地域に根ざした政策金融の活用
- (4) 安定的な自主財源等の確保

第6章 県土のグランドデザインと圏域別展開

【1 県土全体の基本方向】

- (1) 県土の均衡ある発展と持続可能な県土づくり
- (2) 我が国の南の玄関口における臨空・臨港都市と新たな拠点の形成
- (3) 広大な海域の保全・活用

【2 県土の広域的な方向性】

- (1) 中南部都市圏の形成と駐留軍用地跡地の有効利用
- (2) 県土の均衡ある発展を支える「東海岸サンライズベルト構想」の展開
- (3) 世界とつながる北部圏域、宮古・八重山圏域の持続可能な発展
- (4) 小・中規模離島や過疎地域等における持続可能な地域づくり
- (5) シームレスな交通体系の整備と鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入

【3 圏域別展開】

- (1) 北部圏域
- (2) 中部圏域
- (3) 南部圏域
- (4) 宮古圏域
- (5) 八重山圏域

第7章 計画の展望値 ～社会、経済及び環境の見直し～

【1 社会分野に係る展望値】

- ▶ 総人口
- ▶ 離島人口

【2 経済分野に係る展望値】

- ▶ 県内総生産
- ▶ 一人当たり県民所得
- ▶ 域内自給率 など

【3 環境分野に係る展望値】

- ▶ 温室効果ガス排出量削減率

第8章 計画の効果的な推進

【1 沖縄振興特別措置法と本計画の関係】

【2 計画の効果的な推進】

- (1) 実施計画等の策定
- (2) 計画の進捗管理と見直し

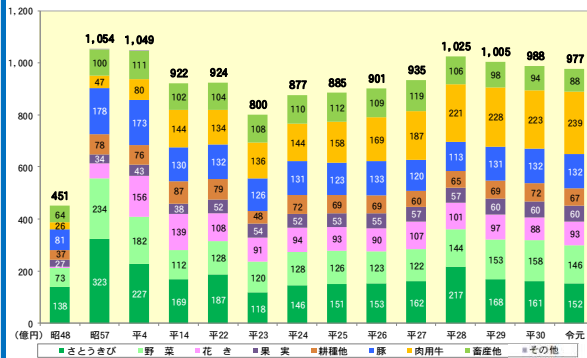
農林水産業の役割と現状・課題について

農林水産業が果たす役割

農林水産業は、県民生活に必要な**食料を生産・供給する役割**を有するとともに、**食品製造業や観光関連産業等への原材料の供給などを通じた域内経済や雇用への波及効果**、国内・海外への農林水産物の**移出や輸出を通じた域外所得の獲得**、その他**離島・過疎地域の定住条件確保**など、本県経済において重要な役割を担っていることから、持続可能な産業としてしっかりと成長していくことが重要です。

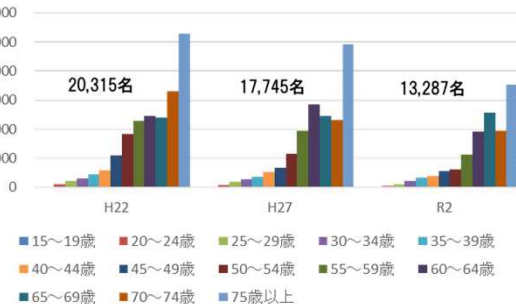


現状



農業産出額は、台風等に強い施設整備や各種生産振興対策等により、平成28年に21年ぶりに1千億円を突破するなど、近年は1千億円前後で推移。
(直近:令和2年 910億円(全国34位))

基幹的農業就業人口の年齢階層別の構造変化



定年帰農や幅広い層での就農が見られるものの、令和2年の基幹的農業就業者数は、1万3,287名と平成22年の2万315人から、約34.6%減少している。
また、65歳以上の占有割合（高齢化率）は平成22年の54%から令和2年の60.5%（全国69.6%）と高齢化が進展している。

課題

沖縄21世紀ビジョン基本計画総点検報告書(令和2年3月)

重要性を増した課題

- ①農林漁業就業者の育成と確保、
- ②大規模法人の育成、③農地の集積、
- ④気象災害に強い農業振興、
- ⑤観光産業との連携、⑥卸売市場の機能強化

新たに生じた課題

- ①農林漁業者の所得向上、
- ②豚熱等の家畜伝染病への対応、
- ③HACCP、GAP等への対応、
- ④スマート農業への対応など

新・沖縄21世紀ビジョン基本計画における農林水産分野の考え方

【基本施策】亜熱帯海洋性気候を生かした持続可能な農林水産業の振興

【目指す姿】

亜熱帯海洋性気候、多種多様な地域資源など、本県の特性を最大限に生かした農林水産業を展開するとともに、離島・過疎地域における基幹産業としての地位も踏まえつつ、**魅力と活力ある持続可能な農林水産業**を目指します。

施策展開

【目指す姿の実現に向けた7つの施策展開】

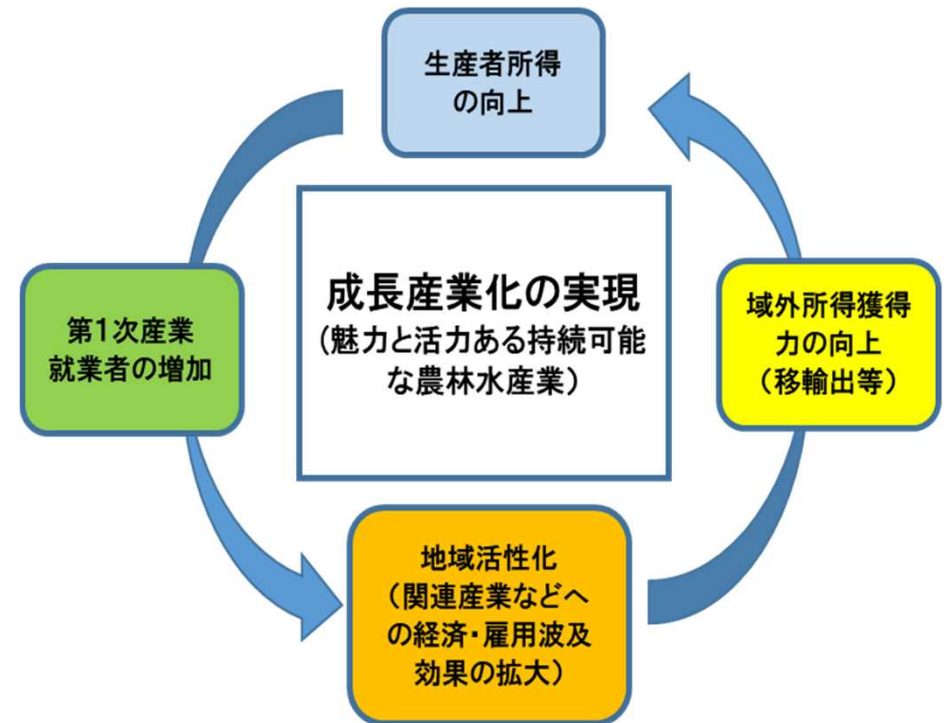
- おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化
- 県産農林水産物の安全・安定供給と消費者信頼の確保
- 多様なニーズに対応するフードバリューチェーンの強化
- 担い手の経営力強化
- 農林水産業のイノベーション創出及び技術開発の推進
- 成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備
- 魅力と活力ある農山漁村地域の振興と脱炭素社会への貢献

目標・展望(R13)

- 農業産出額：1,205億円
基幹的農業従事者数：10,600人
- 林業産出額：16億円
林業就業者数：536人
- 漁業産出額：279億円
漁業就業者数：3,495人

**農林漁業産出額
1,500億円**

産出額の増加による好循環の創出



新・沖縄21世紀ビジョン基本計画における農林水産分野の施策展開

農林水産業の振興で7つの柱を設定

ア. おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化

- ①経営規模の拡大、②担い手への農地集約化、③スマート技術の導入、④気象災害に強い栽培施設の整備、⑤先端技術を活用した肉用牛の品質向上、⑥沖縄型つくり育てる漁業の振興 など

イ. 県産農林水産物の安全・安定供給と消費者信頼の確保

- ①GAPの推進、②高度な衛生管理の推進、③特殊病害虫等の侵入防止、④特定家畜伝染病対策の強化と徹底 など

ウ. 多様なニーズに対応するフードバリューチェーンの強化

- ①農林水産物の輸送コストの低減対策とコールドチェーン体制の確立・沖縄県中央卸売市場の老朽化に伴う建替えを含む各種対策、②多様なニーズに対応する戦略的な販路拡大、③他産業との連携による高付加価値化、④地産地消の推進、⑤製糖業の経営基盤強化と高度化推進 など

(関連) 3-(1)-イ③食品関連産業と農林水産業の連携
3-(4)-ウ①海外展開に向けた総合的な支援

エ. 担い手の経営力強化

- ①経営安定対策の充実、②担い手への農地の集積の促進 など
※担い手の育成・確保は基本施策5-(5)に記載

オ. 農林水産業のイノベーション創出及び技術開発の推進

- ①スマート農林水産技術の実証と普及、②品種の開発と普及 など

カ. 成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備

- ①農業・林業・水産生産基盤の整備、②強靱化対策 など

キ. 魅力と活力ある農山漁村地域の振興と脱炭素社会への貢献

- ①家畜排せつ物の適正処理と耕畜連携、②再生可能エネルギーの導入③6次産業化やグリーンツーリズム等による地域の活性化、④多面的機能の維持・発揮 など

(関連) 3-(1)-イ②観光産業と多様な産業との連携

3-(10)-ア離島ごとの環境・特性を生かした農林水産業の振興

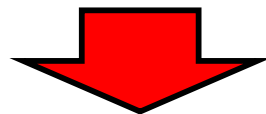
- ①離島におけるさとうきび産業の振興、②離島における畜産業の振興、③離島農林水産物の生産振興とブランド化の推進、④離島における水産業の振興、⑤亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備

(その他) 1-(3)-ア④赤土等流出防止に向けた総合対策

1-(1)-ア③二酸化炭素の吸収源対策の推進

2-(4)-イ①社会基盤等の防災・減災対策

4-(3)-ア③農林水産分野における国際協力の推進



新・沖縄21世紀農林水産業振興計画(案)では、基本計画の3-(7)を基本とし、それ以外の施策を7つの柱に組み込む形で新たな7つの柱を設定した。

新・沖縄21世紀農林水産業振興計画の策定について

【計画策定の趣旨】

令和4年度から始まる新・沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)(以下、「基本計画」)及び実施計画(作成中)を補完するアクションプランとして新たに「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画(以下、「分野別計画」)」を策定する。

分野別計画では、基本計画では記載できなかった具体的な取組みを記載するとともに、令和2年に策定された国の「食料・農業・農村基本計画」や「みどりの食料システム戦略」などの諸方針との整合性に留意し、施策の円滑な推進を図ることとする。

【主なスケジュール(案)】

- ・関係団体意見、市町村意見、県民意見照会(8月)
- ・農政審議会での審議(9月上旬～10月下旬で3回程度審議予定)
- ・意見取りまとめ(10月～11月)
- ・計画策定(12月)

【課題】

国の食料農業農村基本計画(令和2年3月)

基本的方針:「産業政策」と「地域政策」を車の両輪として推進

講ずべき施策(新たな振興計画(骨子案)で引用している主なキーワード)

1. 食料の安定供給の確保
①バリューチェーンの創出、②食品流通の合理化、③農林水産物・食品の輸出促進
④地産地消の推進と消費拡大、⑤消費者の信頼の確保、⑥動植物防疫措置の強化
2. 農業の持続的な発展
①担い手への農地集積・集約化の加速化、②経営所得安定対策等の着実な推進
③成長産業化に向けた農業生産基盤整備、④デジタル技術の利活用の推進
⑥イノベーション創出・技術開発
3. 農村の振興
①地域資源の発掘、他分野との組み合わせを通じた所得と雇用機会の確保、
②地域経済循環の拡大、③多面的機能の発揮

社会情勢の変化

- 人口減少高齢化
- アジア地域の発展
- ロボット、AI技術等の急速な発展
- 脱炭素社会など
- 貿易自由化などグローバル化の進展
- 多様化するニーズ
- SDGs

沖縄21世紀ビジョン基本計画総点検報告書(令和2年3月)

重要性を増した課題

- ①農林漁業就業者の育成と確保、②大規模法人の育成、
③農地の集積、④気象災害に強い農業振興、
⑤観光産業との連携、⑥卸売市場の機能強化

新たに生じた課題

- ①農林漁業者の所得向上、②豚熱等の家畜伝染病への対応、
③HACCP、GAP等への対応、④スマート農業への対応 など

みどりの食料システム戦略(令和3年5月)

1. イノベーション等による持続的生産体制の構築
①スマート農林水産技術の開発と実証・普及 など
2. 環境負荷軽減の推進
①総合的病害虫・雑草管理(IPM)の推進、
②化学農薬・化学肥料の使用量低減、
③耕畜連携による土づくりの促進 など
3. 脱炭素化の推進
①営農型太陽光・バイオマス等の再生可能エネルギーの導入 など

新・沖縄21世紀農林水産業振興計画の策定ポイント

【新たな計画の概要】

【策定の基本的な考え方】

- ◎「目標」、「基本方向」、「施策」、「成果指標」は上位計画である基本計画と整合をとり、新たな7つの柱を設定する。
- ◎基本計画において、農林水産業の振興以外の施策展開に記載されている関連する施策は新たな7つの柱に編入する。
- ◎国の計画や基本計画策定時の外部意見、社会情勢の変化等を踏まえた施策の方向性を記述する。

【変更ポイント】

- 生産振興の施策展開では、品目ごとに項目立てし、施策を記述
- 流通条件不利性低減のためのモーダルシフトの促進などフードバリューチェーンの強化について記述
- 労働力不足への対応や生産性向上のためのスマート農林水産業の推進について記述
- 観光産業等との積極的な連携など地域資源を活用した域内循環の創出や脱炭素に係る取組の推進について記述
- 圏域別振興方向を現状に合わせて更新

第1章 計画策定の基本的考え方(計画(案)本文P1~4)

1. 計画策定の趣旨と性格
新・沖縄21世紀ビジョン基本計画及び実施計画の目標を着実に推進するための計画として策定。
2. 計画の期間 令和4年度～令和13年度(5年後を目途に見直し)
3. 計画の目標 魅力と活力のある持続可能な農林水産業の実現
4. 計画策定の基本的視点
(1)農林漁業者の所得の向上、(2)域外所得獲得力の向上、(3)域内経済循環の拡大
5. 計画実現に向けた農林漁業者・行政等の役割分担

第2章 農林水産振興の方針(計画(案)本文P5~34)

1. 農林水産業の現状と基本的課題 各種統計指標等の推移
2. 農林水産業・農山漁村の役割
3. 農林水産業振興計画の目標(農林漁業産出額等)
4. 農林水産業・農山漁村の目指すべき振興の基本方向
(各施策体系毎に新・沖縄21世紀ビジョン基本計画における農林水産分野の基本方針を整理し記載)
5. 目標・展望 持続可能な農林水産業振興の主要指標の展望)

第3章 施策・事業の展開(計画(案)本文P35~82)

- (第2章に掲げる各施策毎の基本方針の実現に向けた成果指標及び具体的な実施事業等を記載)

第4章 圏域別振興方向(計画(案)本文P83~106)

- (新・沖縄21世紀ビジョン基本計画における圏域別展開等を踏まえ農林水産分野の振興方向を整理)

施策対照表

現行

1 おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化

戦略品目、安定品目

2 流通・販売・加工対策の強化

3 農林水産物の安全・安心の確立

食品安全・安心、病害虫・防疫体制

環境保全型農業、家畜排せつ物、赤土流出対策

4 農林水産業の担い手の育成・確保及び経営安定対策事業の強化

5 農林水産技術の開発・普及

6 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備

7 フロンティア型農林水産業の振興

輸出

6次産業化

改正案

1 おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化

品目ごとに分けて記載

野菜・果樹・花き類等、肉用牛・養豚、さとうきび等安定品目、林産物、沖縄型つくり育てる漁業、資源管理型沿岸漁業

2 県産農林水産物の安全と消費者信頼の確保

GAP、トレサ、高度衛生管理、特殊病害虫、特定家畜伝染病、IPM、鳥獣被害防止対策

3 多様なニーズに対応するフードバリューチェーンの強化

不利性解消、コールドチェーン、モーダルシフト、中央卸売市場、戦略的な販路拡大、輸出、他産業との連携、地産地消、製糖業

4 担い手の育成・確保と経営力強化

5 農林水産業のイノベーション創出及び技術開発の推進

3つの項目に分けて記載

スマート農林水産技術、品種開発、技術開発・普及

6 成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備

強靱化対策を追加

7 魅力と活力ある農山漁村地域の振興と脱炭素社会への貢献

畜産排せつ物、環境保全型農業、赤土流出対策、6次産業化、各種ツーリズム、農漁村環境整備
再生可能エネルギーの記載を追加

新・沖縄21世紀農林水産業振興計画における3つの基本的視点

農林漁業者の所得の向上	域外所得獲得力の向上	域内経済循環の拡大
<p>①経営規模の拡大・担い手への農地集約化 生産性の向上と消費者や市場へ計画的・安定的に出荷できる力強い拠点産地の育成・強化に取り組む</p>	<p>①農林水産物の輸送コストの低減対策とコールドチェーン体制の確立 県外産地との市場競争力を確保するため、輸送コストの低減対策を図りつつ、生産地から消費地までのコールドチェーン体制を確立し、輸送ロットの確保と定期輸送を進め、船舶輸送を基本とするモーダルシフトの促進に取り組む</p>	<p>①観光産業等との連携強化 国内外観光客向けの商品開発や県内ホテル・飲食店等と産地とのマッチングや県産品提供機会の確保など、観光産業との積極的な連携による地産地消の量的拡大に取り組む。</p>
<p>②気象災害に強い栽培施設の整備 安定供給力及び生産性の向上に取り組む</p>	<p>②多様なニーズに対応する戦略的な販路拡大 マーケットインの視点やデジタル技術を活用した効果的なマーケティング戦略の下、品目ごとのブランディング強化と多様な流通チャネルによる販売促進活動により、県産農林水産物の販路拡大に取り組む</p>	<p>②6次産業化や農商工連携の支援 農林漁業者自らが生産・加工・販売を行う6次産業化や農商工連携を支援し、地域農林水産物等の掘り起こしや利用拡大による商品開発モデルの構築に取り組む</p>
<p>③経営安定対策の充実 農林漁業の担い手が必要とする資金需要に迅速かつ適切に対応する資金融資への支援と併せ、被災時における資金融通等に取り組む</p>	<p>③海外展開に向けた総合的な支援 海外市場のニーズや食品規制等に基づく国、品目、ターゲット等の戦略的な絞り込みによる効果的なプロモーションと国内外の官民ネットワークを活用した海外展開支援等により、国際物流ハブ機能を活用した海外輸出の強化に取り組む</p>	<p>③食品関連産業など他産業との連携による高付加価値化 加工・業務用需要に対応するため、加工施設の整備を推進するなど、地域の実情に応じた農林水産物の高付加価値化と新たな市場の獲得に取り組む</p>
<p>④スマート技術の導入 本県の地域特性や気候特性を踏まえた沖縄型スマート農林水産業を確立するため、研究機関、普及組織、生産現場等の連携の下、モデル産地において生産性と収益性等の観点から技術開発と実証に取り組む</p>		<p>④地産地消の推進 ファーマーズマーケットや直売所等の地産地消拠点の活性化支援や学校教育関係者との協働による食育に取り組む</p>
<p>⑤品種の開発と普及 先端技術を活用し、多様なニーズや気候変動等に対応した農林水産物の品種の開発に取り組む</p>		<p>⑤農山漁村地域の経済活動の拡充 農山漁村地域における体験交流プログラムの提供や体験・滞在型施設の整備等により各種ツーリズムを促進し、都市住民や観光客との交流機会の増大、就業機会の創出、地産地消の拡大等による農山漁村地域の経済活動の拡充に取り組む</p>
<p>⑥生産基盤の整備 農地の整形と大区画化、地下ダム等の農業用水源の整備と併せた畑地かんがい施設の整備等による飛躍的な畑地の高機能化に取り組む</p>		